

えびな市民活動センターほか4施設附帯駐車場利用料金の上限を設定 ～利用者の負担軽減と利用環境を向上～

市は、令和4年5月からの公共施設附帯駐車場の一部有料化に伴い、利用者の実態確認と意見等聴取を行うため、利用者（団体及び個人）アンケート等を実施しました。

調査結果により、料金の上限設定についての意見が多かったことから、利用者の負担軽減、利用環境の向上を図る観点から、議会の承認を得た上で、令和5年4月1日から利用料金の上限金額を設定することとします。

【各施設上限金額等】

施設	条例で定める 上限金額	規則で定める 上限金額（予定）	市民割引カード 使用の場合（100分の50）
えびな市民活動センター ビナレッジ・ビナスポ	2,000円	1,600円	800円
文化会館・中央図書館・総合福祉会館		2,000円	1,000円
海老名運動公園		1,400円	700円
北部公園			
中野公園			

※1 上限金額の適用は入場日における駐車場閉鎖時間（施設による）まで

※2 駐車場閉鎖時間を超えた場合は1時間ごとに200円（以降上限の適用なし）

※3 市民割引カード所有者は予定額の100分の50に相当する額を減額

【駐車料金】

入庫から1時間	以降1時間あたり
無料	200円 市民割引カード使用の場合100円

◎この件に関するお問い合わせ

えびな市民活動センターに関すること：

海老名市市民協働部市民活動推進課 電話046-235-4794

その他の施設に関すること：海老名市市民協働部文化スポーツ課 電話046-235-4927